

環境と健康文化

～新パラダイムにおける環境科学の転換期～

山本 美由紀
信州大学医学部公衆衛生学教室

Environment and Health Culture
～A Turning Point of Environmental Sciences on New Paradigm～

Miyuki YAMAMOTO

Department of Public Health, Shinshu University School of Medicine

Key words: health culture, environmental economics, environmental sociology, environmental ethics, health sciences
健康文化、環境経済学、環境社会学、環境倫理学、健康科学

1. はじめに

近年、われわれは多くの要因が絡み合ってその問題解決が容易でない様々な課題に直面している。その中の一つに上げられるのが環境問題であり、これまでこの問題の解決に向けた多くの議論が生態学を中心とする自然科学の領域で行なわれてきた。

ところが、自然科学は基本的に「要素還元主義」の方法論に立脚しているため、総合的な環境問題の解決という観点からは不十分な感が強い。すなわち、この深刻な課題に対処していくために「パラダイムの転換」が要請されてきており、この問題解決のための糸口になる学問分野の処方箋として環境経済学、環境社会学、環境倫理学などが指摘されている。

そこで、本稿では現在の環境科学の状況を概観したのち、環境と健康、健康と文化の関連性について言及し、最後に今後の健康科学や環境科学のあり方について考察する。

2. 現代科学の現状

(1) 新環境科学へのアプローチ

最近、地球環境問題が顕著になってきたのに伴い、環境科学研究が急速に発展してきた。その中でも特に文明、社会、企業、人間など、「精神を含むシステム」のプロセスを探求する社会科学、人文科学領域からの環境問題アプローチが要請されてきており、この問題解決のために最近では、新しいパラダイムに注目が及ぶようになった。そこで、まずこれらいくつかの学的体系について概観したい。

①環境経済学のアプローチ

1960年代後半に、先進工業諸国において環境問題が深刻化し、経済学の研究対象としてこの問題が注目されるようになった。1960年代末から70年代以降にかけて、「環境問題に関する経済学的研究」として環境経済学という学問分野が体系化された。わが国で「環境経済学」という用語が登場した最初の文献は、『環境経済学』（宮本）¹⁾といわれている。

一般的に経済理論の枠組みでは、「生産」と「消費」、それらを担う組織ないし制度としてのマーケットを前提とした企業部門や家計部門、そして、それらを補完している公共部門などの関わりを主に記述・分析してきたものが多い。つまり、人間の経済活動を含む様々な社会生活の自然システムを土台にして、これを与件しながら同時に前提とし、その上にある経済システムを対象にしてきた。

ところが、現代の地球環境問題は極めてグローバルな課題であるだけに「人間」と「自然」と「社会」との「関連性」を改めて問わなければならなくなってきた。従って、「倫理的側面」を含めた学的体系へと転換させるために、わが国の場合は欧米諸国に比べて遅れている面があるので今日の環境経済学を原理的に見直す時代を迎えているといえよう。

②環境社会学のアプローチ

1970年代末、米国の農村社会学者の提唱により、環境社会学が誕生した。わが国においても、はじめてその学問体系を取り上げたのは同じく農村社会学者であったが、当初は米国のような自然的物理的環境と人間生活の関係を取り入れたものではなかった。その後、

1980年代後半から地球環境危機が強く呼ばれるようになり、その動向に合わせて環境社会学は急速な発展をみている（宮島）²⁾。

環境社会学は、人間の共同生活や社会行為と自然的物理的環境との相互関係を研究する学問であり、通常地域社会規模における実証的研究を目指している。

しかし、開発先進国と開発途上国などの国レベルの問題、地域レベルの問題、そして、その中に存在する人間世界におけるさまざま差別的環境構造があり、これらの問題の解決を図らなければ地球環境全体の問題解決につながらないことは言うまでもない。

③環境倫理学のアプローチ

日本で自然保護憲章づくりを制定した1970年代、アメリカでも環境問題に関する市民運動が展開し、その運動の中から環境倫理学が誕生したといわれている。加藤によれば³⁾、環境倫理学は次の三つの主張を掲げているという。

その一つが自然の生存権の問題である。人間だけではなく、生物の種、生態系、景観などにはすべて生存権があるので、勝手にそれを否定してはならないという論である。二つ目が世代間倫理の問題である。すなわち、現代世代は、未来世代の生存可能性に対して責任があるという主張である。三つ目は地球全体主義の問題である。地球の生態系は開いた宇宙ではなく、閉じた世界であるという考え方である。

つまり、これまで人間の生き方を問題にしてきた倫理学が、生物や生態学のあり方を含めた体系へと発展し、未来の文化の姿に接近できる環境倫理学が誕生してきたということになる。

(2)新パラダイムを取り巻く関係

環境経済学的アプローチは、自然利用の外部的効果や自然公共財の問題を分析を行なっていることからもわかるように、自然はモノとして一括されている。つまり、このアプローチは「市場」という焦点があり、特に人間利益のための効率的な利用が最大の関心事となる。従って、日本の場合は特に人間中心主義を基盤としているので、「自然」を倫理的観点から議論することが欠落している点が課題である。

また、環境社会学的アプローチには社会科学的方法に依拠している点に特徴がある。特に環境社会学のルートを辿ってみると、旧来の西欧に支配的であった人間特例主義を批判し、自然界における一つの種としての人間という視点から新エコロジカル・パラダイムの

学としてこれを主張している。だが、現時点において環境社会学が目指しているのは、それぞれの国々やそれぞれの地域で生活する人々とおしの真の共生をめざした環境づくりや地域づくりであることが指摘されている。

環境倫理学的アプローチは、生態中心的環境倫理と人間中心的環境倫理という二つの考え方がある。生態中心的環境倫理を打ち出したアルド・レオボンドは、人間が自然利用の主体、自然が客体とする従来の人間中心自然観を根本的に覆した。彼はコミュニティ（地域社会）を大地まで広げた発想である「大地の倫理」を提唱し、それまでの市場経済理論を前提とした自然利用のあり方に変革をもたらした。

しかしその一方で、熱帯林の森林伐採の例でもみられるように、これまでの科学技術を中心とする市場経済に則ったやり方が自然をますます生態学上荒廃しつつあるにもかかわらず、人々は次第に物的な欲求を取りつき、あたかも「生活の質」（QOL）が向上を遂げているかのような錯覚に陥っているのは否めない事実である。われわれは根本的に何のための「生活の質」の向上なのか、その根拠を認識すべきである。

従って、これまで基本的に人間中心的環境倫理をわれわれは未来の世代のためにも生態中心的環境倫理へと発想の転換が不可欠になろう。

3. 環境・科学・文化の関係

上述した考えは最近研究が盛んになってきた学問分野であるが、どの分野でも共通してみられるのが環境問題に対して「人間」をどう位置付けするかを強調していることである。そこには、「倫理的側面」をどう捉えるかが必要となる。そこで、ここではこの「倫理的側面」が環境と文化にどう関係するのかを摸索していきたい。

(1)科学における発想の転換の時代

今、最も発想の転換が要求されるのは科学である。地球環境問題は複合的のために、分析的思考に基づく「要素還元主義」の手法では解決が困難である。従って、自然科学のほかに、環境経済学、環境社会学、環境倫理学などの学問が加わった学際性が要求されている。

ところが、人間や精神を扱うファクターが大きいこの人文科学や社会科学でさえも、近年は要素還元主義に従おうとしている。このような発想で問題解決が图れなくなってきたのは、何も環境問題だけではない。

例えば、医療の現場でも同様である。その理由は複雑性の性格をはらんでいるからである。バイオエシックスに関わる真実告知の問題、ターミナルケアの問題をはじめとする「生命」や「精神」という問題には「複雑性」の世界であり、その課題にアプローチする際には、還元主義的機械論のみでは不十分である。

従って、「生活の質」や「生命の輝き」の向上のための環境づくりに向け、「予防医学」、「健康増進」に対する考え方も従来からの発想から生命的世界観を備えた全包括主義へと移行しなければならなくなっている。

今考えられるのは、これまでの「要素還元主義」を基盤とする分析手法に代わる新しい手法が必要となってきたことである。すなわち、全包括主義的手法といえるものの必要性を示唆しているといえよう。

このように環境問題をはじめとする諸問題は科学に発想の転換をもたらしており、分析的手法にとらわれすぎたこれまでの科学のあり方をもう一度見直す時期を暗示しているといえよう。

(2)科学における環境と文化の関わり

自然保護論は、自然環境保全基本方針（1973年）、自然保護憲章（1974年）、世界自然保護憲章（1982年）の各法律の世界でも公式に表明されている。これらの中で、人間と自然是密接な関わりを持つことがうかがえる。つまり、自然は人間に影響することによって人間文化そのものを規定しているのである。

また、これまで述べてきたように人間を通して科学を知るとき、人間的な生き方も見つめ直さなければならない。すなわち、地球的環境問題の解決のために生活規範、生活信条に直結しているため、この問題をとらえるうえで環境科学の知識だけではなく、環境を問題として認識したその人の科学は文化の力と捉え直すことができる。それは、その環境をとらえる力は「生き方」に根ざしているといえるからである。従って、その力を「文化」と置き換えることができるであろう。

また、文化とは「人間が人間らしく生きている営みや生き方」のことであるが、今後の健康増進を目指す環境づくりを行なうため地域ケア活動などの文化活動を「人間らしい生き方、生命の輝きを獲得する運動」と理解すれば、この動きを健康文化の観点で捉えるのは当然である。つまり、健康増進のための環境づくりの文化運動に昇華してこそはじめて、地域住民の生命の質が向上し、一人一人の生命の輝きが達成されるで

あろう。

(3)健康を文化の発想で捉える科学

健康が医学生物学、ライフスタイル、環境および保健医療体制の4つに影響されることを提唱したラウンドの健康モデル（1974年）は、健康を文化の観点から捉えている。ここで、ラウンドは医学生物学以外の因子はすべて文化の一形態としている。このモデルでは、ライフスタイルと環境の改善が健康の維持増進に不可欠との考えが表されている。

4. 健康文化の形成に向けて

健康づくりの時代といわれる現在、健康づくりの基盤となる健康観がわが国の土壤にしっかりと根づいているとはいがたい。その最大の理由は、今日のわが国では健康を風土や文化の観点から議論する基盤がまだ十分ではないからである。

そこで、これまで環境と文化の密接な関係について論述してきたが、ここでは健康文化形成に向けた必要な環境づくりについて言及したい。

(1)WHOのヘルシーシティ・プロジェクト

1997年WHOは「西暦2000年までにすべての人びとに健康を」という世界的な健康目標を打ち出し、翌1978年その具体的な前略としてプライマリヘルスケアに関するアルマ・アタ宣言を出した。これは主として途上国を年頭においていた健康戦略という捉え方が強いのが特徴であり、後にこの西欧諸国の違和感が1986年ヘルスプロモーションの考えを盛り込んだオタワ憲章の採択へと展開していった。

世界で健康文化都市プロジェクト（ヘルシーシティ・プロジェクト）という概念が一般化したのは、WHOヨーロッパ地域事務局が1985年よりヘルシーシティ・プロジェクト構想を開始し、1986年にヨーロッパの11の都市をそのプロジェクト都市に選定してからである。当初は「都市をいかに改善して快適な生活環境をつくるか」にプロジェクトの重点があったが、オタワ憲章の考え方の浸透により、最近ではむしろ「健康で文化的な地域づくり」を目指すものと解釈されてきている。

(2)ヘルスプロモーションと健康文化都市

オタワ憲章によれば、ヘルスプロモーションや健康を次のようにとらえている。「ヘルスプロモーション

とは、人びとが自らの健康をコントロールしたり、改善したりするプロセスである。人びとは肉体的、精神的、社会的に良好な状態に到達するために、個人的にも組織的にもそれぞれ自覚し努力する必要がある。また、健康は毎日の生活を送るための資源であって、人生の目的と考えるべきではない。」

また、その具体的な行動分野として、健康を重視した公共政策の実現、支援的環境づくり、コミュニティ活動の強化、個人的能力の開発、保健サービスの軌道修正の5つを提示している。

従って、ヘルスプロモーションには地域社会全体で健康を守り、育んでいく視点があり、このヘルスプロモーションの理念は環境や社会的条件などを重視した「健康なまちづくり」という現実の動きとして着実してきている。

近年の健康文化都市プロジェクトは、オタワ憲章の精神を土台としている。人々の健康や人生には、すべての自然と社会の環境がかかわっている。この健康文化都市は、単に個人の健康づくりにとどまらず、地域住民すべてが主体的に健康を創造することを通して、健康な地域社会を構築することを強調している。この地域ぐるみの健康づくりの活性化は、当然その地域の自然的、社会的特性に影響されるので、そこに独自の健康文化が形成されることになる。

従って、健康文化都市づくりは、従来のヘルスプロモーションの越えたグローバルな視点が不可欠であろう。

(2) 健康文化都市の形成に必要な学問体系

健康文化都市プロジェクトには、既存の公衆衛生や福祉の枠組みを越え、社会学、都市工学、経済学、政治学、生態学、哲学、環境医学、情報工学などあらゆる学問体系が必要となる。これらの学問を全包括してまちづくりに応用する社会システムを目指さなければならぬ。

しかし、従来からの「要素還元主義」による研究のあり方、生命倫理を削除した研究方法、一方的教育方針などに固執してしまうと新たな時代に対応できない人間となってしまう。従って、ここで複雑系の社会に十分対応できる生命倫理を取り入れた認知科学の発達が期待される。その点、環境経済学、環境社会学、環境倫理学等の中に新しいパラダイムが展開されてきたことから、これらを活用させる必要に迫られている。

5. おわりに

環境に対する科学的考察の起源は、ギリシャ時代までさかのぼるといわれている。その後、18世紀には生物学上の原理を人間に適応する学問へ、19世紀には人間の働きかけを重視する学的体系へと指向し、そして今世紀には環境問題対策学の観に至っている。

今後21世紀に向けて、われわれは環境問題をはじめとする複雑な課題の解決が不可欠な時代を迎えようとしている。その際に、要求されるのは、今何のために問題解決にあたるのか常に自問することである。結局、環境問題等をはじめとする諸問題を考えるとき、最終的に結びついてくるのは人間の「健康」「生きる」という言葉に辿り着く。

これまで、多くの研究者が科学技術の発展のための研究を目指してきたが、健康づくりをグローバルな視点から推進するためには、「文化」という人間活動の基盤が不可欠になってくる。この文化を活用させるために、科学の発想の転換が必要である。また、同時に健康に関わる環境に着目すると価値の転換も備わらなければならない。今日、あまりにも科学は分析的思考に立脚していること、教育のあり方が専門家からの一方向的な知識伝授に終始することが多いことにより、われわれは認知科学の必要性が意識できなくなっている。従って、今後の科学に求められているのは「生命」や「精神」に基盤をおいた「文化」に着目した科学的アプローチの必要性であろう。

謝辞

本稿を終えるにあたり、ご指導・ご助言をいただきました当教室の助教授の仲間秀典先生に深く感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1989年。
- 2) 飯島伸子編『環境社会学』有斐閣、1993年。
- 3) 加藤尚武『環境倫理学のすすめ』丸善ライブラリー、1991年。
- 4) 環境経済・政策学会編『環境倫理と市場経済』東洋経済新報社、1997年。
- 5) 環境経済・政策学会編『環境経済・政策研究のフロンティア』東洋経済新報社、1996年。
- 6) 週刊ダイヤモンド編集部、ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス編集部共編『複雑系の経済学』ダイヤモンド社、1997年。
- 7) 新井宏明編著『健康の政策科学』医学書院、1997年。
- 8) 大来佐武郎、松前達郎：監修、岡崎成行：責任編集『社会と環境教育』東海大学出版会、1993年。
- 9) 大来佐武郎、松前達郎：監修、太田堯：責任編集『学校と環境教育』東海大学出版会、1993年。
- 10) 西山賛一『複雑系としての経済』NHKブックス1997年。